

学力向上	豊かな 人間性の育成	健やかな 身体の育成
不登校児童 生徒支援	インクルーシブ 教育	食育の推進
学校・家庭・ 地域連携	その他	

京丹後市

事業名

いじめ・不登校等防止対策等総合推進事業

事業の経過・背景・課題

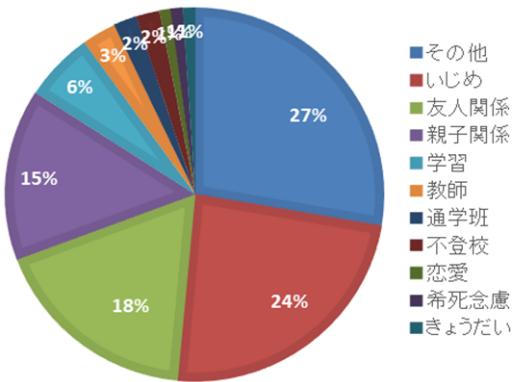
市では令和3年8月よりLINEを用いたSNS相談に取組んできたが、個人所有のスマートフォン等による友達登録を必要とするため、利用者が限られていた。

3年間の取り組みの中で、友達登録数は100名を超えたが、全児童生徒の約3%にとどまっていることから、1人1台タブレットにてすべての児童生徒が使用できる環境を整える必要があると考えた。

取組内容

交付実績額： 331 千円

令和6年度は、教育委員会の職員（臨床心理士と指導主事）が輪番にて児童生徒からの相談に対応した。平日の16時～21時の間にリアルタイムのオンライン相談を実施、導入直後の3か月において、852回と多くの相談が寄せられた。その後1日あたり最大でも10件程度の相談へと落ち着き、年度末まで合計で1,178件の相談件数となつた。相談内容については、「その他」「いじめ」「友人関係」の順番に多い結果となつた。



事業の成果・今後の展望等

- ・いじめをはじめ様々な相談を行った結果、アンケートによる児童生徒からの解決したと思える割合が73%となつた。
- ・クラスのいじめの状況を被害者だけでなく、加害者や傍観者からの相談も受けることで、いじめの構造を把握することが可能となり、いじめの解決へと向かうことができた事例が複数件あった。
- ・登校し難い等の学校不適応にある子どもの悩み相談を受けることで、子ども自身の気持ちの安定が得られた。
- ・非常に多くの相談が寄せられていることから、外部のカウンセリングセンターへと時間外の相談対応を委託することで、スピーディーな返信を行えるようにするとともに、委託業者と教育委員会が連携を取りながら、より効果的な相談窓口としての機能を高めていくことを目指す。

問い合わせ先

京丹後市教育委員会学校教育課 (0772-69-0620)